

令和8年度 校内生活での服装・持ち物のきまり、生活のきまりについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校では昨今の教育事情を踏まえ、下記の通り、服装、持ち物の決まりを運用してまいります。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

◀服装・持ち物の決まり▶ ※紛失を防ぐために、持参物にはフルネームでの記名をすること。

① 標準服

	冬服期間 [ 4月、11月～3月 ]	夏服期間 [ 5月～10月 ]
標準服の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記期間を目安として、体調に合わせて夏服・冬服を選択し、ルールに則って着用すること。</li> <li>・スラックス型、スカート型を各自で選択し、着用する。</li> <li>・儀式的行事に参加する場面では、設定された期間に合わせた服装での参加を基本とする。</li> <li>・ブレザーを脱いで行動する場合は、紛失等を防ぐため、各自管理をする。</li> </ul>	
スラックス型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準服ブレザー ※1</li> <li>・標準ネクタイ又はリボンを選択して着用(学年色/R8入学生は青)</li> <li>・標準スラックス</li> <li>・ベルト ※2</li> <li>・白無地のワイシャツ、ブラウス※4</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準スラックス</li> <li>・ベルト ※2</li> <li>・白無地のワイシャツ、ブラウス※4</li> <li>・白、紺、黒、グレーのワンポイントまでのポロシャツ※5</li> </ul>
スカート型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準服ブレザー ※1</li> <li>・標準リボン又はネクタイを選択して着用(学年色/R8入学生は青)</li> <li>・標準スカート ※3</li> <li>・白無地のワイシャツまたはブラウス ※4</li> <li>・標準ベスト着用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準スカート、 ※3</li> <li>・白無地のワイシャツ、ブラウス※4</li> <li>・白、紺、黒、グレーのワンポイントまでのポロシャツ※5</li> <li>・標準ベストは任意で着用</li> </ul>
留意事項等	<p>※1 ・ブレザー、防寒着を着用する場合はネクタイ・リボンを着用する。 ・登下校及び儀式や集会参加時は着用する。</p> <p>※2 ・スラックス着用時は正装に相応しいものを使用する。</p> <p>※3 ・スカートは膝頭が隠れる長さを上限とする。</p> <p>※4 ・夏服着用時は第一ボタンを開けて着用してよい。 ・長袖を腕捲りするときにはしっかりと折り曲げる。 ・外から色や柄等が透けない下着を着用する。</p> <p>※5 ・500円玉サイズまでのワンポイント可。シャツは必ずスラックス・スカートの中に入れて着用する。</p> <p>他)特別な事情で標準服が着用できない場合は事前相談</p>	

②靴下等

靴下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紺、黒、グレー、白</li> <li>・華美でないもの</li> <li>・くるぶしが出るものは不可</li> </ul>
----	---

### ③靴、鞆等

靴	・登校靴で保健体育科の授業等をするため履きなれた運動靴のみとする。ただし、降雨時に雨用の靴を使用することは可能だが、長靴等での運動参加は認めない。
鞆	・紙製、ビニール製の袋はサブバック等でも不可。 ・目印を目的とした華美でない装飾品をつけることは可 ・通学用の鞆は体への影響を考慮してリュックを推奨する。

### ④防寒着等

防寒着 (厳冬期のみ使用可能、詳細は別途通知)	[セーター]	・紺・黒・グレーのワンポイント可。ブレザーからはみ出さないように着用する。 ・登下校時、集会参加時以外はセーターでの活動を可能とする。 ・セーター着用時、ベスト着用は不要とするが、ネクタイやリボンは着用とする。
	[防寒着]	・登下校時以外は着用せず、登校後はカバンかロッカーに入れて管理できる防寒着。 ・あくまで防寒着であるため、ブレザー着用の上にものみ着用を認める。 ・華美でないもの
	[タイツ]	・スカート型標準服着用時のみ使用可能。体育着着用時は使用不可。 ・黒無地で、足先まで覆う物を使用する。(レギンス等は不可) ・起立した状態で地肌が透けないものを使用する。(120 デニールが目安)
	[体育着]	・指定のジャージ内に防寒着の着用が可能。
	[その他]	・ネックウォーマー、マフラー、手袋は服装や場に合ったデザインのものを使用する。 ・登下校時以外は着用せず、鞆の中で管理する。 ・使い捨てカイロは使用者責任下で使用可。ごみ等は持ち帰り処分する。 ・ひざ掛けは、普通教室、特別教室での座学授業での使用可。下半身および、下腹部の防寒を目的とし、肩から掛けたり、頭から被ったりはしない。学校には置いておかない。華美でないもの。

### ⑤頭髪等

頭髪等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔感のある髪型で生活すること。</li> <li>・染色、脱色、パーマ、デザインされた髪型等、頭髪を加工することや整髪料を使用することは禁止する。</li> <li>・髪を束ねる場合は黒・紺・茶等で装飾のないゴム紐やピンを使用すること。(バレッタ等は禁止)</li> <li>・眉毛を剃る、抜くなどの加工は禁止する。</li> </ul>
-----	--

### ⑥その他

他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・装飾品の着用及び化粧は禁止する。</li> <li>・携帯電話の持ち込みは原則禁止。災害時の安全確認等、特別な理由がある場合は別途申請すること。</li> <li>・無香料の汗拭きシート、ハンドクリーム、リップクリームは使用可能とするが、使用場所、時間などに配慮する。ごみ等は持ち帰ること。</li> <li>・日焼け止めクリームは家庭で塗ってくることを基本とする。無香料のクリームタイプのみ休み時間に更衣室に行うことができる。</li> <li>・校内で腕時計を使用することができる。自己責任での管理とし、時計機能のみのものとする。</li> <li>・無香料の汗拭きシート、ハンドクリーム、リップクリームは使用可能。ごみ等は持ち帰ること。</li> </ul>
---	--

○不審者対策のため、令和 5 年度から体育着の刺繍がシャツは銀、ハーフパンツは紺に変わりました。

○ネクタイ・リボンは令和 5 年入学生からホックタイプに変更になりましたが、テープタイプも利用可能です。



## ≪生活の決まり≫

### 1 生活時間について (ゆとりをもって行動しよう)

- ① 登校 原則として届け出た通学経路を通り、8時15分までに登校し、一日の用意を完了する。  
8時20分までに読書を開始する。
  - ② 遅刻 8時25分に自席に着席ができていない場合は遅刻とする。
  - ③ 届出 遅刻や欠席する場合は、電話か Sigfy を通じて、8時15分までに保護者が連絡をする。  
早退や体育の見学等の連絡は別途連絡する。
  - ④ 始業 各授業が終了したのち、次の授業の準備をし、休憩時間となる。休憩後は始業2分前までに着席を完了し、予習等をして授業に備える。
  - ⑤ 外出 通院等外出の必要がある時は、担任の許可を得る。事前にわかっている場合は Sigfy にて連絡する。
  - ⑥ 下校 終学後は速やかに清掃等の学級活動や生徒会活動の週番活動等を行う。活動が終了した生徒は速やかに昇降口を通過することとし、廊下等に留まることはしない。登校同様、届け出た通学経路を通りに速やかに帰宅する。
- 登校時刻は7時20分以降に正門を通るようにする。部活動、行事、学級活動共に7:30～8:05までは朝の活動が可能だが、8:15までに教室に移動できるように行うこと。また、活動時は担当教員の監督が必要である。
- 安全管理の観点から、原則忘れ物取りに帰ったり、再登校したりしない。

### 2 放課後の諸活動について

- ① 学級活動、委員会活動、部活動等は、それぞれの担当教諭の指導・管理の下に行う。
- ② 部活動等で放課後残る場合は、その団体の責任者が午前中に担当教諭の許可を受け、事務室前にある黒板に団体名、活動場所、活動開始時間を記入する。
- ③ 学級活動、委員会活動等の最終下校は、17時とし、使用場所は原状復帰をしっかりと行い、下校する。
- ④ 部活動等の最終下校時刻は、夏季(3～10月)は18時30分、冬季(11～2月)は18時とし、最終下校時刻には校門に出ていることとする。

### 3 校舎使用上の注意

- ① 昼休み等に中庭で遊んではならない。
- ② 昼休みに校庭・体育館(アリーナ)で遊ぶときは、フィールド部分のみを使用し、貸出される用具を使用してもよい。
- ③ 校内では落ち着いた行動を意識し、互いに安心して生活できる環境を作り出す。



## 4 持ち物

- ① 学校に持参するものには記名をする。
- ② 記名された落とし物については学年の教諭を通じて持ち主に返却する。持ち主が特定できないものは職員室前の陳列棚に学期内保管し、学期末に廃棄する。水筒は衛生面を鑑みて1週間で破棄する。
- ③ 下校時には生徒用机は空にしておく。  
机の横に許可されたものを掛けて下校する時は右側のフックのみを利用する。
- ④ 生徒用ロッカーには授業に関係する教材は置いて帰ることができる。ただし、教科書等の背表紙が見えるようにし、各自で整理整頓を徹底する。
- ⑤ 学校から貸与されているタブレット PC や部活動等授業以外での持参物は、特別な指示がない限り置いて帰ることはできない。
- ⑥ 持ち物を落とした場合は、または拾得した場合は、担任または各担当の先生に届け出る。
- ⑦ 学習に関係ない用具(金銭、貴重品、学校で支給された以外の電子機器等)は学校に持ってこない。
- ⑧ 金銭を納入するときは、朝のうちに担任等に預ける。不要金銭や不要物を誤って持ってきてしまったときは、速やかに担任に預け、下校時に職員室で受け取り、持ち帰る。
- ⑨ 小型のハサミを除く刃物等の危険物は持参しない。小型のハサミを持参したときは筆箱にしまい管理する。

## 5 電車・バス通学・その他の通学について

通学証明書：電車・バス通学希望者は所定用紙に記入し、担任の確認を受けたうえで提出する。  
自転車通学は禁止とする。登録経路以外で下校する場合は担任に事前申請する。

## 6 水筒の持参について

- ① 水筒は年間を通して持参可能とする。
- ② 中身は「水、無糖のお茶、スポーツドリンク」とする。
- ③ 水筒の容器としてのペットボトルは禁止とする。ただし、補充用のペットボトルは可能。その際、必ず記名し、ゴミは持ち帰ること。
- ④ 飲水は教室等授業場所とし、廊下や登下校時には基本に行わない。また、他者の水筒をもらうなどはせず、自分で持参した物のみを利用する。
- ⑤ 中身がなくなったときは、休み時間に冷水器より補給してよい。

## 7 傘の持参について

- ① 雨が降っている日の朝には昇降口に各学級の傘バケツが用意される。学級を確認し、バケツ内に傘を束ねて入れる。
- ② 生活委員と美化委員が午前中に傘をフロアへ運び、管理する。下校時に必ず持ち帰る。
- ③ 雨が降っていない日に傘を持参した時には、各自教室に持っていき、窓際に掛けて管理をする。
- ④ 傘の持ち手付近には必ず記名をし、持ち主不明とならないようにすること。持ち主不明の傘は階段付近に管理し、各学期末に廃棄する。
- ⑤ 傘を忘れた日に雨が降ってきたときは、職員室で傘を借りて帰ることができる。必要な生徒は職員室を訪れ、傘を借り、翌日職員室に返却する。

【問い合わせ】

練馬区立大泉中学校

生活指導主任 佐々木 伸

TEL 03(3924)0771